

# 富田林市教育委員会会議録

( 令和 6 年度 9 月定例会 )

令和 6 年 9 月 26 日開催

富田林市教育委員会

- |   |        |                                |        |
|---|--------|--------------------------------|--------|
| 1 | 開催日時   | 令和6年9月26日(木) 午後2時00分～午後2時50分まで |        |
| 2 | 場所     | 富田林市役所3階 庁議室                   |        |
| 3 | 出席委員   | 教 育 長                          | 植野 均   |
|   |        | 教育長職務代理者                       | 水本 哲也  |
|   |        | 委 員                            | 山元 直美  |
|   |        | 委 員                            | 南 栄子   |
|   |        | 委 員                            | 森田 幸介  |
|   | 事務局    | 教育総務部長                         | 石田 利伸  |
|   |        | 生涯学習部長                         | 澤田 和秀  |
|   |        | 教育総務部次長兼教育指導室長                 | 西岡 隆   |
|   |        | 生涯学習部次長兼文化財課長                  | 重野 好信  |
|   |        | 教育総務課長                         | 木下 治彦  |
|   |        | 教育総務課付課長                       | 山田 智彦  |
|   |        | 学校給食課長                         | 松葉 邦明  |
|   |        | 生涯学習課長                         | 坂本 篤史  |
|   |        | 公民館長                           | 大前 靖   |
|   |        | 中央図書館長                         | 山本 一夫  |
|   |        | 金剛図書館長                         | 道籐 秀   |
|   |        | 教育指導室主幹                        | 丸山 聡司  |
|   |        | 教育総務課長代理(書記)                   | 宮西 まゆみ |
| 4 | 公開の有無  | 公開                             |        |
| 5 | 非公開の理由 | -                              |        |
| 6 | 傍聴人数   | 0人                             |        |
| 7 | 所管部署   | 教育総務部教育総務課                     |        |

## 8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和6年10月31日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、8月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、「教育委員会顕彰」表彰状について、令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会の報告についての3件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしく願います。

植野教育長

それでは、令和6年度9月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、南委員、よろしく願います。

南委員

よろしく願います。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月8月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、3件の報告がございます。

まず、報告第16号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」はございません。「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第16号につきましては、これで終わります。

次に、報告第17号「教育委員会顕彰（表彰状）」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは、報告第17号 教育委員会顕彰 表彰状につきましてご報告いたします。被表彰者は、伏山台小学校3年生の鈴木 央乙さんと、寺池台小学校2年生の高山 心景さんです。お2人は、令和6年7月25日～28日にかけて、群馬県前橋市で開催されました「第10回 全日本トランポリン競技ジュニア選手権大会」にそれぞれ出場され、鈴木さんはシンクロナイズド競技小学生低学年男子の部で優勝、高山さんはシンクロナイズド競技小学生低学年女子の部で準優勝、という素晴らしい成績を残されました。その栄誉をたたえ、教育委員会より表彰状と記念品の授与を行いました。以上が「教育委員会顕彰」についてのご報告となります。よろしくお願いいたします。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第17号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第18号「令和6年第3回（9月）富田林市議会定例会の報告」について、資料1から順番に説明をお願いします。ご質問等は説明の後、一括でお伺いします。

山田教育総務課付課長

それでは、報告第18号、資料1をご覧ください。とんだばやし未来 尾崎議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。学校体育館のエアコン設置について聞いておられます。南河内でも本市だけがエアコン設置が進んでおらず、現況は熱中症対策をすることで体調を崩さないようにしていることを伝えていきます。断熱性の確保や機械の設置をどのように選択するかによって費用が大きく変わることや補助金活用の有無があることを説明し、今後は設置するにあたって設計予算の確保に努めていくと結んでいます。

西岡教育総務部次長

資料2をご覧ください。同じくとんだばやし未来 尾崎議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、本市立小中学校では、国語科や特別の教科道徳、社会科で平和について学んでいることや、絵本の読み聞かせや戦争体験の聞き取り、平和登校日などの取り組みを行っていること、総合的な学習の時間や校外学習、修学旅行でも平和学習に取り組んでいることをお答えした上で、戦争体験を次世代に継承する重要性を認識しておりますことから、今後も平和の大切さを学ぶことができるよう、各学校の取り組みの支援に努めていくとお答えしております。

木下教育総務課長

続いて、資料3をご覧ください。同じく、尾崎議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。地域総合拠点「みなよる」の利用について聞いておられます。現在はまだまだ限定的な利用となっていることから、今後は市広報誌やウェブサイトのみの周知だけでなく、リーフレットを各公共施設に配架するなど有効な周知方法について検討していくと結んでいます。

松葉学校給食課長

続きまして、資料4をご覧ください。同じく、とんだばやし未来 尾崎議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、まず、(1)について、学校給食の無償化は、市の重要な課題と認識しており、今年度、小学校は1学期分、中学校は6月から10月で20食までの無償化に取り組んでおりますが、今後、国からの交付金継続もないことから、無償化の継続は財政的にも困難な状況であることを述べ、学校給食無償化について、財源の課題や学校給食のあり方も含め引き続き研究していくとお答えしました。次に、(2)について、まず、自校方式による全員給食の提供は、様々な利点があることを認識しておりますが、自校方式を継続する場合、施設や設備の新たな整備が必要となり、また、配膳下膳の負担も新たに生じることなどをお答えし、最後に、各中学校における生徒数に対しての調理能力について、現状では、すべての生徒や教職員等に給食を提供することは困難であり、人口減少が進行し生徒数が減少した場合、提供可能となる学校が出てくる可能性はあることをお答えしたうえで、全員給食の提供方式については、様々なご意見をいただく中で、検討を進めてまいりたいと考えていますと結びました。

以上です。

西岡教育総務部次長

資料5をご覧ください。自民・笑顔の会 今城議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、まず(1)につきまして、本市立小学校の登校時間は保育所の通所時間より約1時間遅い状況となっており、この登校時間について、改善を望む様々なニーズもあると考えておりますことから、先進市の取り組みや動向等を注視しながら、本市の魅力向上につながる取り組みについて調査・研究してまいりますとお答えしております。

また、(2)につきましては、本市の中学校の自転車通学の現状や、安全対策としての自転車損害保険の加入やヘルメットの着用・雨天時のカッパ着用等・危険運転の禁止等に関する周知徹底をはじめ、駐輪場の指定や自転車通学登録ステッカーの貼付け等についても周知徹底を図っていることをお答えしております。さらに、通学ルートにつきましては生徒自身の判断に委ねておりますが、金剛中学校では一部区間でルートを指定していることをお答えし、こうした事例を各校で共有し、より一層の安全対策に努めると結んでおります。

木下教育総務課長

続いて、資料6をご覧ください。同じく、今城議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。休園の幼稚園の活用と幼稚園バスの有効利用について聞いておられます。休園中幼稚園については、主に防災備蓄品、公文書保管に使用していて、そのなかでも喜志西幼稚園の遊戯室は教育支援センターすこやかスクールY o u Y o uでの活用を伝えました。今後の活用にあたっては幼稚園のあり方基本方針の動向や他市の事例を参考にしながら調査研究をしていくと結んでいます。幼稚園バスにつきましては、現状をお答えし、今後は保護者のニーズ把握に努めるとともに、こちらも今後の方針をふまえ、効果的な活用について検討していくと結んでいます。

西岡教育総務部次長

資料7をご覧ください。大阪維新の会 伊東議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、慎重に議論を重ねた結果、まずは、集団での幼児教育を受けられる環境を確保するという方針に至ったことや、仮に多くの園が一気に休園となった場合にも、教職員の処遇の確保や教育技術の継承に努め、しかるべき時期に市としての将来像をお示し対応するという考えをお示しし、主体性をもって引き続き検討を進めていくと市長からお答えし、幼保連携型認定こども園につきましては、さまざまな角度から今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討するとお答えしております。また、検討の状況や再配置計画の策定時期等について再質問があり、慎重に議論を重ねてきたことや園児数等の状況を見すえ方向性を定めていくこと等をお答えしております。

山田教育総務課付課長

続いて、資料8をご覧ください。公明党 草尾議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。学校の特別教室と体育館に空調設備設置の要望をされています。先ほど資料1でもご説明しましたが、こちらにつきましても同様に設計するための予算確保に努めていくと結んでいます。

西岡教育総務部次長

続きまして、資料9をご覧ください。公明党 草尾議員の代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、小規模特認校は、特認校制度に基づき、市町村の判断で設置される学校で府内では約15校が設置されてい

ることをお答えし、小規模特認校の設置にあたっては通学時の安全確保や他校に及ぼす影響等について考慮する必要がございますが、地域の特色を活かしながら、それぞれの子どもに応じた学びを実現できるメリットがあると考えておりますことから、今後、府内市町村の取組み状況や成果を参考にしながら、本市学校教育の魅力向上に向けた取組みについて検討していくと結んでおります。

続きまして、資料 10 をご覧ください。坂口議員の個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、今回の素案では、先ずは集団での幼児教育を受けられる環境を確保するという方針をお示したことや、説明会については、保護者の皆様に各園で実施予定であり、市民の皆様方からのご意見については、広くパブリックコメントでご意見をお伺いする予定とお答えしております。また、園児数減少を懸念する声、市立幼稚園への期待、今後の方向性に対する不安等については、子どもたちの最善の利益という観点から判断したいと考えていること、令和 10 年度の園児募集は様々な状況が想定されますが公による幼児教育は必要のため必ず存続させること、市立幼稚園・保育所の認定こども園化の必要性も認識していることなどをお答えし、しかるべき時期に市としての将来像をお示してまいりますと結んでおります。

木下教育総務課長

続いて、資料 11 をご覧ください。京谷議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。市で不要となったパソコンを障がい者施設の基板事業と連携することで、無料での引き取り、雇用機会の確保ができることを提案されています。今後、この取組みを具体化するためには、データの完全消去と安全な媒体処分が課題となるため、実施手順や連携体制の整備を検討しながら、持続可能な社会の構築に向けた市全体の取組みを進めていくと結んでいます。

西岡教育総務部次長

続きまして、資料 12 をご覧ください。酒本議員の個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、今年度から市立小学校 3 校で水泳指導委託事業をモデル実施しており、現状では 11 学級で実施を終えていることや、児童アンケートでは「水泳学習に楽しく参加できた」や「これまでの水泳学習よりもたくさん泳ぐことができた」に 9 割以上が肯定的な回答をしており、教員からも効果が高いとの声が多く寄せられています。その上で、今後の方向性ですが、今後、本事業を継続する場合はプール改修計画の見直しが必要ですが、全校での実施メリットがあると認識しており、費用対効果や成果と課題の検証、子どもたちや保護者、教職員の意見も参考にしながら検討してまいりますと結んでおります。

続きまして、資料 13 をご覧ください。寺尾議員の個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、「3 年保育」「預かり時間延長」「給食の提供」等、これまで取組んできたことや、Web サイト・フェイスブックでの情報発信をしていること、トイレについては、和式が多いが洋式トイレへの改修を進めていること等をお答えし、令和 6 年度の教職員配置は、園長と教員の約半数が非正規職員であること、市立幼稚園の費用は約 5 億円で市全体の予算の約 1.1%であることをお答えしております。また、今後につきましては、パブリックコメントでの意見を十分に考慮し、子どもたちの最善の利益を考えて判断し、市民の皆様のご理解を得て参りたいと結んでおります。

続きまして、資料 14 をご覧ください。山本議員の個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、保護者説明会で予定している内容をお答えし、3 年保育や預かり時間延長は一部対応しておりますが、適正規模の集団確保は進んでいないことから、パブリックコメントのご意見等も考慮し決定していくとお答えしております。また、3 歳の新入園児が 2 年続けて 10 人未満でない園は現状通り運営を続けることをお答えし、子どもたちの最善の利益を考え、公による幼児教育環境を確保してまいりますと結んでおります。

木下教育総務課長

最後に、資料 15 をご覧ください。寺内議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしましては、「第 3 期富田林市教育大綱」では数値化された目標設定を盛り込む準備を進めていること、「教育に関する事務の点検と評価報告書」につきましても、学校診断アンケートの「学校に来るのが楽しい」の肯定的割合を記載するなどして、数値化による達成度が分かるよう努めていくこと、EBPM については、次期教育大綱にその観点を反映させることを視野に入れ、前向きに検討していくとお答えしております。続いて、教育データの利活用に関して、本市での取り組みを紹介した上で、まずは効果的な活用事例を発信し本市教育活動の充実に努めることや、教職員研修では、EBPM の視点を踏まえた研修等の実施について検討していくとお答えしております。次に、校則の見直しに関するガイドラインの策定について、今後、調査研究していくことや、校則の公開状況についてお答えし、今後、全校がウェブサイトで校則を公開できるよう支援に努めるとお答えしております。最後に教育委員会独自の広報誌を作成することを提案されておりますが、今以上の経費や労力が必要となることから、まずは市広報紙やウェブサイトを活用する工夫をしていくと結んでいます。

以上、報告第 18 号の説明とさせていただきます。

植野教育長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

今回もたくさん教育委員会関係のご質問をいただいています。多岐に渡りますが、お気づきの点などございましたらお願いします。

南 委 員

市立幼稚園の再編成に関しては、全体的に早く再編成するべきという意見でしょうか。

石田教育総務部長

そうです。否決されてから長く経つので、早くその次の案を提案すべきではないか、現状としては課題があるので、次の手を打つべきではないかというご意見です。

南 委 員

山本議員より、新入園児が 2 年連続 10 人未満になる場合は募集停止となるけれども、この条件をクリアした園は残すことが本来であるとありますが、再編成ではなく、そのままの形で残していくというご意見ですか。

石田教育総務部長

そうです。条件をクリアした園はずっと残るべきというご意見です。今は、市全体の方針が決まっているわけではなく、その条件をクリアした園は現状通りの運営を続けていくというお答えをしました。

南 委 員

プールの件ですが、委託事業が進めば改修工事は一旦中止となるのでしょうか。

石田教育総務部長

民間委託しているのは今 3 校ですが、今後も継続・拡大する場合には、改修計画は見直しますとお答えしました。

森田委員 プール授業の民間委託は、現在3校で実施されていますが、今後例えば数年の計画で、違う学校でもやろうというプランがもともとあるのか、今年度やってみて来年度以降のことを考えるのか、長期的な見通しを教えてください。

西岡教育総務部次長 今年3校やってみた成果を踏まえて、成果があるということになりましたら、他の学校にも広げていきたいと考えています。

水本教育長職務代理者 学校のエアコンの設置については、現状は特別教室にもまだ設置されていない状況です。私も体育館での子どもたちの授業の様子を見る機会があったのですが、非常に暑かったです。今のような気候が今後も続くような状況であれば、特別教室或いは体育館へのエアコン設置は、喫緊の課題だと感じています。ぜひ答弁にあるように、予算が非常にかかることではありますが、どのような計画が立て得るのか前向きに進めていっていただきたいと思います。

山田教育総務課付課長 エアコンの設置につきましては、委員がおっしゃられますように、喫緊の課題として認識しているところでございます。答弁にも書いてある通り、どのような機器を設置したらいいか、どのくらいの費用が必要であるかを検討している最中でございまして、予算確保に向けて、取り組んでいきたいと考えております。

南委員 学校給食については、自校方式で中学校給食をして欲しいという意見ですか。  
松葉学校給食課長 はい、そうです。  
石田教育総務部長 議員がおっしゃっているのは、せっかく各学校に、今現在、調理する施設があるのだから、それは市としての財産だろうし、活用できたらいいのではないかという意見でした。例えば、災害で学校が避難所になった時に活用できるし、身近なところに給食があるということが子どもたちにとっては良いことだろうということでした。

南委員 災害時にガスや電気が止まっていたら使えないですね。  
石田教育総務部長 議員がおっしゃっていたのは、例えば、長期滞在になってガスや電気が復旧してきた場合には、活用できるのではないかという意見でした。

植野教育長 他にご意見、ご質問はありませんか。  
またお気づきの点などありましたら、いつでもご質問ください。  
では、報告第18号につきましては、これで終わりです。  
続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、1件の議案がございまして、では、議案第23号「令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表」について、教育指導室から説明をお願いします。

丸山教育指導室主幹 それでは議案第23号 令和6年度全国学力学習状況調査の結果の公表について、お手元の資料に沿って説明させていただきます。資料の1枚目、右上に議案第23号と記載したものをご覧ください。公表予定の資料について、順に説明させていただきます。

最初に、資料上部の横長枠囲みをご覧ください。(1)～(4)に調査の目的、対象学年、調査内容、実施日を、そして枠内右側に、今年度の調査の特徴をまとめております。次に、枠の下、資料左側の「学力調査結果」をご覧ください。小学校の平均正答率から順に説明いたします。なお、平均正答率に関しまして、全国のものは小数第一位まで、大阪府と富田林市のものは整数で表記されております。

まず、小学校をご覧ください。国語は、全国が 67.7%、大阪府が 66%、本市は 63%で全国及び府を下回っております。算数は、全国が 63.4%、大阪府が 63%、本市は 59%で全国及び府を下回っております。

次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が 58.1%、大阪府が 57%、本市は 58%で全国とほぼ同等であり、府を上回っております。数学は、全国が 52.5%、大阪府が 51%、本市は 52%で全国を下回り、府を上回っております。

次に、無回答率をご覧ください。まず、小学校ですが、国語は、全国が 4.2%、大阪府が、4.3%、本市は 4.4%で全国や府より少し高くなっております。算数は、全国が 3.4%、大阪府が 3.4%、本市は 2.5%で全国や府より良好です。

次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が 3.9%、大阪府が 4.2%、本市は 3.2%で全国や府より良好です。数学は、全国が 11.3%、大阪府が 12.6%、本市は 10.8%で全国や府より良好です。

続いて、資料中ほどから右側にかけて掲載している各教科の状況について説明させていただきます。各教科の状況は、資料中央部の枠内に、領域別の平均正答率を表形式で記載し、それぞれの教科の右側に小学校国語から中学校数学の概要を文章で記載しております。また、今年度も「通過率」を各教科の状況を見取る一つの視点として掲載しております。通過率とは、全国学力・学習状況調査において全国の平均正答率が 70%以上の問題について、当該問題における本市の平均正答率も 70%以上を通過とし、当該問題のうち、何問通過しているかを割合で表したものでございます。つまり、みんなができていない問題がどの程度できているかを把握する基準となります。今年度調査における本市の通過率は小学校では国語・算数ともに前年度を下回ったものの、中学校では国語・数学ともに 100%でした。

それでは、各教科の状況について、小学校国語から順に説明いたします。まず、資料中央の、領域別平均正答率の表をご覧ください。この表では、本市の平均正答率に加えて、カッコ内に全国の平均正答率を掲載しております。次に、資料右側の枠内をご覧ください。行の頭に丸印を記載したものは全国平均を顕著に上回った内容、三角印を記載したものは全国平均を顕著に下回った内容となります。

まずは、小学校国語をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問 2 の三のア「学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかをみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 1 の一、「目的や意図に応じて、日常生活の中から話題を決め、伝え合う内容を検討することができるかどうかをみる」問題となります。

次に、小学校算数をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問 5 (2) の、「簡単な二次元の表を読み取り、必要なデータを取り出して、落ちや重なりがないように分類整理することができるかどうかをみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 1 (1)、「問題場面の数量の関係を捉え、式に表すことができるかどうかをみる」問題となります。

次に、中学校国語をご覧ください。領域別の平均正答率では、「話すこと・聞く

こと」以外の3つの領域で全国を上回りました。成果が見られたのは、大問2の3の、「文章の全体と部分との関係に注意しながら、主張と例示との関係を捉えることができるかどうかをみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問1の4の、「話合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結び付けて自分の考えをまとめることができるかどうかをみる」問題です。

次に、中学校数学をご覧ください。領域別の平均正答率では、「数と式」「図形」の2つの領域で全国以上となりました。成果が見られたのは、大問2の、「等式を目的に応じて変形することができるかどうかをみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問7(2)の、「複数の集団のデータの分布の傾向を比較して読み取り、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができるかどうかをみる」問題となります。

また、資料左下に、「小6から中3にかけて」というグラフを掲載しております。これは、現在の中学校3年生が、小学校6年生の段階で実施した全国学力・学習状況調査での対全国比と、本年度の学力・学習状況調査での対全国比を比較し、同一集団の伸び率を表したものです。本市は、国語、数学ともに伸びが見られ、府よりも高い伸び率となっています。

次に、2枚目、学習状況調査結果をご覧ください。上段には児童生徒質問紙から、下段には学校質問紙から、特徴的な内容を取り上げ掲載しております。まず、上段の児童生徒質問紙の左、「先生方は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問では、小学校・中学校ともに肯定的な回答が全国及び府を上回っています。本市において、教師が子どもの長所を認め、子どもも教師の言葉かけを肯定的に捉えていることがわかり、教師と子どもの良好な関係が伺えます。

続いて、上段の児童生徒質問紙の中央、「自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表しています」の質問では、肯定的な回答が児童生徒ともに全国及び大阪府を上回っています。同様に、下段の学校質問紙の左と中央、「児童・生徒自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を学ぶ校内研修を行っているか」「授業において、児童・生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れましたか」の質問でも全国及び大阪府を上回っており、各校において協働的な学びの研究・実践が進んでおり、子どもたちも授業において自分の考えが相手に伝わるようにアウトプットする意識が高まっていることが伺えます。

最後に、本市のICT活用の状況についてですが、下段の学校質問紙の右において、本市で全ての学校で週3回以上活用されており、一人一台タブレットの活用が一般化されていることが分かるとともに、上段の児童生徒質問紙の右、「ICT機器を活用すると、自分の意見や考えを分かりやすく伝えることができる」の質問で肯定的な意見が全国及び大阪府を上回っていることから、多くの児童生徒がICTは授業内の学習に役立つと実感していることが伺えます。

以上ご説明とさせていただきます。

ありがとうございます。

植野教育長

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

調査結果の中で、無回答率という項目があって、小学校の国語の確率が高かったということなのですが、今までは無回答率が低いことが富田林市の自慢といたしますか、やる気はあるんだというふうに思っていました。前向きな気持ちがあるということで私は評価していたのですが、今回、無回答率が増えています。今まででしたら算数のように、国や府との差が大きく、無回答率が低かったのですが、この数字の分析をどのようにされていますか。偶然なのか、それとも子どもたちの中にやる気がなくなっているのかが気になります。なぜそういうことを言うかということ、私の周りの子どもたちが、すごく今ゲーム依存しているんですよね。帰ってきたら宿題よりも先にゲームをしたり、もうやめなさいと言われても、なかなか切り換えられない。ゲームへの依存がすごく強くて、勉強に対する意欲について、私の中では疑問に思っているところです。そのあたりをわかる範囲で教えていただきたいと思います。

丸山教育指導室主幹

子どもたちの意識という部分におきまして、山元委員がおっしゃったようなことも可能性としては一つあるかと思えます。それと同時に、従前は教科における基礎基本といわれたものが、時代とともに変わってきていることも感じています。今までは漢字が書ければいいなど、基礎的なところをしっかりと押さえていたことから、だんだんとこの全国学力調査自身が、根拠をつけて説明していく力というところにシフトしているという部分において、学校現場と実際のこのテストとの相和・親和がまだ取れていないのかなと感じます。今後我々といたしましても、学校との学力向上ヒアリング等におきまして、この結果の受けとめや、今後の対応を伝えていきたいと考えております。

植野教育長  
南委員

他にご意見、ご質問はありませんか。

この学力調査に参加している学校は、公立の学校だけですか。

丸山教育指導室主幹

学力調査への参加は公立学校と私立学校もしていますが、お示ししたデータは公立学校で、比較調査をしています。

南委員

「話すこと、聞くこと」という国語の問題は、具体的にどのように出題されているのですか。

丸山教育指導室主幹

対話文といいますか、AさんBさんの対話の中から、必要な語句を読み取りながら最終的に説明するなどの形で出題されています。

水本教育長職務代理者

裏面の「ICT機器を授業でどのように活用しましたか」の学校質問の回答ですが、小中学校ともに、ほぼ毎日使用したという回答が、富田林市は非常にパーセンテージが高いです。活用していても、それが本当に子どもたちの学力向上に繋がるような使い方がされているのかどうか、校内研修、或いは市内の研修を通じて、ICTの効果的な活用の仕方を研究し続けていかないといけないと思います。ただ使っているという、この数字だけを見て活用状況を把握していても、確かな学力の定着に繋がっていないような使い方では意味がありません。それであれば、しっかりと教科書を見て、ノートに書かせてという、読む・書くというのを従来のような授業でする方が効果があるかもしれません。今このGIGAスクール構想が進むというだけでなく、子どもたちの生活様式も変わる中で、活字離れというのが非常に大きな課

題になってきています。ですから、そういうものも視野に入れて、本来の学習のありべき姿というようなものを、もう一度見直していく必要がある。教育先進国のフィンランドでは、教育の方向性を変えていっています。今まで、ICT 機器を活用した先進的な教育だということを取り入れていた部分を、考え方を変えて、従来の教育の方向性へ戻していっている。こういう機器の活用だけが良いわけじゃないということです。だから、今日本の教育はこぞって ICT 機器を活用しましょうと、GIGA スクール構想の流れの中で実施されていますけれども、本当にそれだけで基礎学力が定着していくのかどうかというのを、しっかりと検証していく必要があって、ICT 機器を活用していることで安心していたら駄目だと思います。こういう調査の結果を利用する中で、やっぱり学校現場にもう一度、それぞれの学校での教育のあり方を問い直していくということが必要なのかなと思います。

丸山教育指導室主幹

ありがとうございます。今、水本委員がおっしゃられましたように、現状において ICT をまずは使用していくということ、学校現場に慣れていただくということで、使用頻度について、こちらからお話をさせていただくということがありました。ただやはりどのように活用していくのか、学力向上があくまで最終的なゴールであって、使うことが目的ではないので、そこは学校現場の方に今もお伝えしている最中であります。本来であればデジタルの融合というところで、従前やっていた、今まで取り組んできた教育に ICT をまぜることによって、より効果的に指導できる方法はないのというところを探っていくのが本筋だと思っておりますので、方向性だけは間違えないように、こちらからも引き続き学校現場に伝えていきたいと思っております。

植野教育長

よろしいでしょうか。

他にご意見。ご質問はありませんか。

特に無いようですので、議案第 23 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 6 年度 9 月の定例教育委員会会議を終了いたします。